

「子ども日本語教室」中学生教室の開講について

令和5年1月に、文化・交流課及び交流協会、教育委員会が連携し、区内在住の帰国・外国人児童生徒を対象とした「子ども日本語教室（小学生教室）」を開始し、4月には小学生教室を卒業した中学生を対象として「子ども日本語教室（中学生教室）」を開始した。

更に令和5年10月からは、区立学校を通じて新たに区内在住の帰国・外国人児童生徒を受け入れ、中学生教室を正式に開講した。

これら日本語教育推進事業の充実に関する概要について、以下のとおり報告する。

1 目的

日本語の習得が不十分なために、学校生活への対応が遅れがちな帰国及び外国人児童・生徒を対象に、学校に訪問して日本語の指導（訪問指導、補充指導）を行っているが、さらにこの訪問での指導終了後や放課後においても日本語を学び続け、日本での生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう、「子ども日本語教室」を運営する。

2 会場・対象・時間

- (1) 小学生教室（高円寺駅前会議室）：杉並区在住の小学校第1学年から第6学年まで
毎週月曜日・水曜日 午後4時15分から午後5時50分
- (2) 中学生教室（済美教育センター）：杉並区在住の中学校第1学年から第3学年まで
毎週火曜日・木曜日 午後4時30分から午後6時

3 登録人数（令和5年10月1日現在）

- (1) 小学生教室（高円寺駅前会議室） 28名（4月から16増）
- (2) 中学生教室（済美教育センター） 16名（4月から10増）

4 指導者

区内在住又は在勤で「子ども日本語学習支援ボランティア養成講座」を受講修了した者

5 指導形態

1対1での対面指導を基本とし、それぞれの児童・生徒の状況、ニーズに合わせた教材を利用した指導

6 その他

子ども日本語教室の参加費用は無料（ただし、保険料のみ徴収）